5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1意見の件数の内訳

意見等	件数
都民等からの意見書	1

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

5.1都民等の意見書の見解

(1) 環境影響評価の項目に関するもの

項目	1. 公共交通へのアクセシビリティ
意見の内容	実施者の見解
・九段下駅はホームからエレベーターを用いた地上へのルートは確保されているが、各エレベーターは車椅子１台分のサイズとなっている。 ・また、ホームから最大で３台のエレベーターに乗る必要があり、誘導員や誘導表示の工夫が必要である。 ・エレベーターへアクセスするにはホーム上を移動するためのスペースが狭く、特に車椅子利用者にとっては危険である。 ・階段⑥はエスカレーターが併設されているが地上までは至っていない。その旨の表示が必要と思われる。 ・九段下駅から日本武道館までの道路は斜度のきつい登坂であり、誘導員の配置を考慮すべきである。	大会時の観客の主要な動線については、組織委員会、国及び都が、協議会を設置して策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、鉄道事業者等にアクセシビリティの確保について働きかけるほか、ボランティアによるサポート等のソフト的対応についても検討していきます。

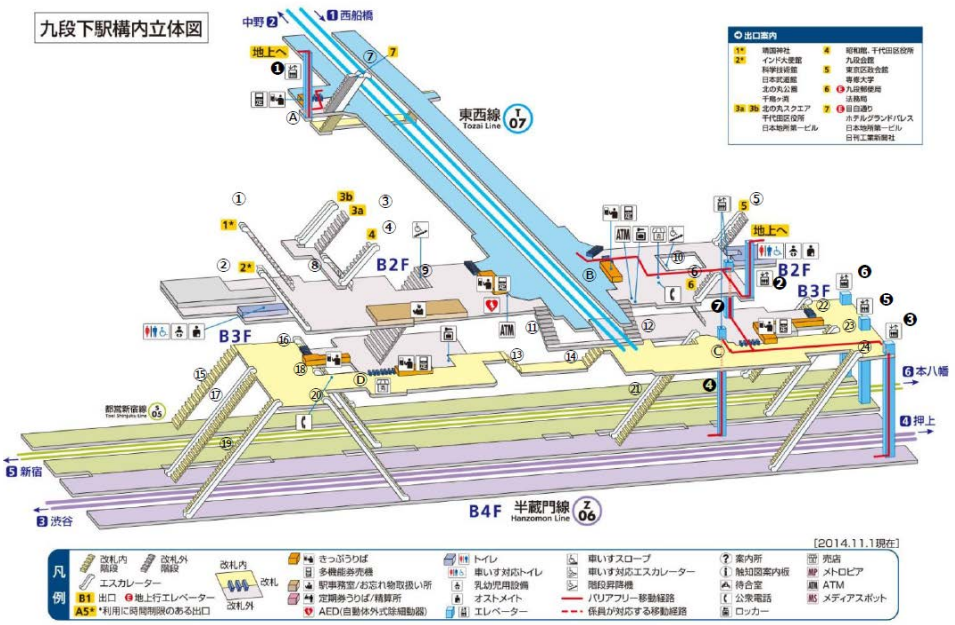

出典：東京メトロホームページ